

令和6年度東京都市町村ボッチャ大会 開催要項

1 目的

障害の有無や年齢, 性別などにかかわらず、同一ルールの下で競技を楽しむことができるボッチャ競技を広く多摩地域で実施し、東京2020大会の多摩地域全体におけるレガシーとして、障がい者スポーツも含めたインクルーシブスポーツの普及を図っていく。

2 名称

令和6年度東京都市町村ボッチャ大会

3 主催

東京都市町村ボッチャ大会実行委員会

4 会場

サン町田旭体育館（町田市旭町3-20-60）

〈交通アクセス〉

バス：小田急線、JR 横浜線町田駅の「町田バスセンター」から藤の台団地行のバス または、小田急町田POPビル前から本町田経由鶴川駅・野津田車庫行「体育館前」下車し、徒歩1分

※バスでの所要時間は8～15分程度です

徒歩：小田急町田駅北口より約20分

5 日時

令和7年1月25日（土）13時～17時30分頃

（受付開始：12時から（予定））

6 競技について

(1) 競技方法：チーム戦（1チーム3～6人）

2エンド制（予選プール、決勝トーナメント）

(2) 競技規則：コート（スローイングボックスを含む）の大きさは、バドミントンコート半面とする。その他は「日本ボッチャ協会競技規則」を基本として、大会申し合わせにて実施する。参加チームによるマイボールの使用可。

(3) その他：円滑な大会運営を目的に、投球時の時間制限を設ける。詳細は、「令和6年度東京都市町村ボッチャ大会ルール」を参照

7 参加資格

- ・参加自治体の推薦をうけたチームであること（各自治体2チームまで）
- ・1チーム3～6人
- ・年齢・障害の有無は問わない。

8 その他

- (1) 本大会で撮影する写真等は、各自治体の広報用として使用する場合があります。また、当日報道機関が取材を行い、写真、映像がテレビ・新聞等で報道されることがあるので承知のうえ参加すること。なお、撮影に際しては、競技の妨げとならないよう留意する。
- (2) 大会中に傷害等あった場合、主催者は応急処置のみ行う。
- (3) 傷害保険については、主催者において参加者を被保険者とした普通傷害保険（レクリエーション保険）に加入する。
- (4) 未成年の保護者や、障害のある方への介助などによる付添いは各チーム原則1名とする。
- (5) 会場が狭小であるため、チーム関係者（応援を含む）は最小限に留めること。

9 来場方法

公共交通機関で来場すること。